

弘億団地自治会会員 皆さまへ

2021年9月15日
会長 池田静枝

有価資源ゴミ回収日変更のお知らせ

安東学区社会福祉協議会より、広島市の新しい条例の施行に基づき有価資源ごみ回収日変更の申し出が、ありました。
10月より有価資源ゴミ回収日を、下記の通り変更いたします。
これまで同様皆さまのご協力よろしくお願いいたします。

2021年10月より
弘億団地 毎月 第2・第4土曜日

- * 各戸ごとに「有価資源ごみの集団回収のご案内」を配布いたします。
詳細を、確認の上ご協力よろしくお願いいたします。

有価資源ごみの集団回収のご案内

有価資源ごみの集団回収は、安東学区社会福祉協議会が回収業者と契約して、広島市の資源ごみ収集日に実施してきました。しかし、広島市の新しい条例の施行に基づき、下記の収集日に変更します。有価資源ごみ集団回収の対価の一部（約半分）は、貴町内会・自治会に還付しており、今後とも一層のご協力をお願いします。

次の3項目(1～3)をお守りください。

1 収集日 安東地区（毎月第2と第4土曜日、令和3年10月～令和4年3月）

月		10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	1回目	9	13	11	8	12	12
	2回目	23	27	25	22	26	26

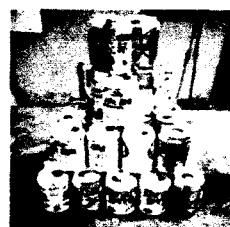
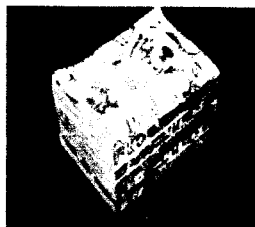
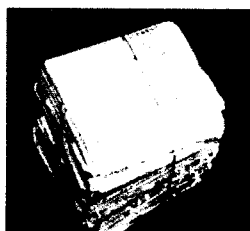
2 有価資源ごみ（下記の有価資源ごみ以外は広島市の資源ごみ収集日に出してください）

新聞紙・チラシ
（ひもで束ねる）

紙類（雑誌・本・
名刺大の紙類まで）
（ひもで束ねる）

ダンボール
（ひもで束ねる）

アルミ缶とスチール
缶（別々に分けて
ビニール袋に入れる）



上記の契約した有価資源ごみ出しを遵守してください。契約以外の物はゴミステーションに残り、ゴミステーションの管理者に負担がかかります。

3 資源ごみを出す場所と時間

各町内会・自治会の番号表が付いたゴミステーションに出してください

番号表がないゴミステーションは回収されません。

資源ごみは午前8時30分までにお願いします

午前9時から回収をスタートします。資源ごみ出しの時間は厳守してください。

注意

契約した回収業者は回収車に写真のステッカーを貼っています。
ステッカーの無い車の回収にお気づきの場合は、貴町内会・自治会長にご連絡ください。



令和3年9月1日
安東学区社会福祉協議会